

女性研究者支援室 研究補助員制度を利用する教員の募集について

女性研究者支援室では、ライフイベント等により十分な研究時間を確保できない状況にある女性教員等の研究活動の継続と研究力向上を図ることを目的として、「研究補助員制度」を実施しています。

この制度では、本学に在職する女性教員又は配偶者が大学等の研究者である男性教員が、ライフイベントで研究補助員を必要とする際に、各教員が指導している学部生・大学院生や学内人材データベースに技能を登録した学部生・大学院生等を研究補助員として、1教員あたり150時間/半期を上限として雇用することができます。

○平成28年度後期募集について

申請締め切り：平成28年8月19日（金）

※締め切り後も申請を受け付ける場合がありますので、お問合せください。

申請方法：女性研究者支援室に利用申請書をご提出ください。

女性研究者支援室ホームページに申請書と申請フォームがあります。

<http://wr-shien.kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/assistant.html>

選考結果：8月下旬予定

○研究補助員制度支援内容について

※詳細は「山口大学研究補助員制度実施要項」（女性研究者支援室ホームページに掲載）をご参照ください。

【支援対象者】

本学に在職する女性教員又は配偶者が大学の研究者等である男性教員で、以下のいずれかに該当する方。ただし、本人又は配偶者が産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中にある者を除きます。

- (1) 妊娠中の者又は妊娠中の研究者を配偶者とする教員
- (2) 小学校6年生までの子を養育している教員
- (3) 要介護状態にある二親等以内の家族を介護している教員
- (4) その他、前各号に準ずるライフイベント上の事由により、十分な研究時間を確保できない事情にあると女性研究者支援室長（以下、「室長」という。）が認める教員

【補助業務の内容】

実験補助、研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務に

限ります。

【研究補助員の利用時間】

1 研究者あたり 150 時間／半期（前期：4 月～9 月、後期：10 月～3 月）を上限とします。

申請書に、1 か月の利用時間の目安および利用を予定する曜日や時間帯を記入してください。

【研究補助員について】

研究補助員は、基本的に本学の大学院生及び学部学生となります。場合によって本学卒業生も可とします。

研究補助員は、SA、RA、学術研究員及び技術補佐員としての雇用となり、給与もその規則に則ります。

※研究補助員の候補者がいる場合は申請時にお知らせください。候補者がいない場合は、女性研究者支援室が教員とのマッチングを行います。

【問合せ先】

女性研究者支援室

TEL: 083-933-5997 (内線 5997)

E-MAIL: wr-shien@yamaguchi-u.ac.jp

<http://wr-shien.kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp>